

神戸交通労働組合駅務支部との交渉議事録

1. 日 時：令和5年7月13日（木） 10：30 ～ 11：12
2. 場 所：名谷業務ビル4階会議室
3. 出席者：
（交通局）地下鉄運輸サービス担当部長、駅務統括所長、他3名
（組合）駅務支部長、他4名
4. 議 題：労働環境の改善について
5. 発言内容：
（組合）ただいまから、2024年度 高速駅務支部予算要求について申し上げる。
要求書提出 ※別紙のとおり

（組合）駅長室内並びに事務所内、居寝室等においては適正な職場環境にするための改修や湿気対策・カビ対策・防虫・防鼠対策などを計画的に行い快適な職場環境の整備を行うこと。空調機器の故障は職務及び休憩時間の適正な職場環境を著しく害するものであるため、故障発生時には早急に対応すること。また、定期的なメンテナンスを拡充させること。

（当局）現在、総務省が発行する公営企業に向けた脱炭素化債を利用し、パッケージエアコン、冷凍機を含む全ての空調を更新する予定。令和6年春に決定、秋に着工、令和7年度末に更新完了予定。

（組合）各駅仮眠室の適正な仮眠環境の整備に向け騒音及び防音対策を早急に行うこと。また関係各課と連携を強化し、睡眠阻害の可能性が考えられる作業が行われる際は、仮泊場所を確保し、仮泊者に速やかに伝達すること。仮泊場所を確保出来ない駅においては、出来る限り睡眠阻害が無いよう、さまざまな対策を検討の上、対策を実施すること。また、今後駅舎改修等を行う際は、仮眠室の個室化が出来るよう検討すること。

（当局）仮泊場所が確保できない駅については起床装置と耳栓等を使用することで、睡眠が確保できるよう対応をしているところである。大規模修繕など長期間の工事においては、職員が仮泊する賃貸物件を用意する。

（組合）女性職員が配属を希望する職場の選択肢を増やすため、及び、勤務確保の観点からも必要な仮泊室の整備を早急に行うこと。

（当局）昨年、西神南駅、板宿駅、県庁前駅の3駅で女性仮泊室整備工事の予算要求を行ったが、認められなかった。令和8年度のワンマン運転移行した際に、西神中央駅、新神戸駅の女性仮泊室を活用し、女性用仮泊室を増やすことを検討する。

（組合）各駅の備品について整理を行うとともに、備品については、必要数を早急に支給

すること。また、職員が使用する備品については安全面や衛生面を考慮し、故障や使用による劣化が見受けられるものは早急に更新、交換を行うこと。

(当局) 備品については、適宜更新している。今後も故障連絡簿などで状況を把握し、順次更新対応を行う。

(組合) 職員が勤務及び休憩等で使用している場所について、携帯電話等の電波状況が悪いところは調査の上、改善すること。また、電波状況は各種工事や設備更新に伴い変動する可能性があるため、申し入れのあった場所については随時調査のうえ、改善に努めること。テレビの地上波電波に関しても電波状況を調査の上、一般的に視聴可能な放送局について視聴できる状態にすること。

(当局) 現在、三宮駅居室の電波状況を調査している。電波状況が悪いところに関しては、レピーターなどを設置し、改善に努める。

(組合) 各駅にある廃棄物について、早急に対応すること。

(当局) 各駅の廃棄物について引き続き予算要求を行う。また、三宮駅でのベビーカー貸出しに伴い、東駅長室の階段室を整理する。

(組合) 安全パトロールでの指摘、確認した事項及び支部で行った「職場環境改善アンケート」で出された意見に対して、誠意をもって改善に努めること。

(当局) 優先順位をつけながら、誠意をもって改善に努める。